

川崎 民生委員 児童委員 情報

川崎市民生委員児童委員協議会 川崎市中原区上小田中6-22-5

発行人：今 富子 編集人：山木 春雄

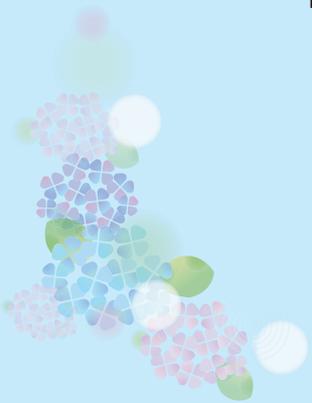


夜空に浮かぶ多摩川スカイブリッジ

(田島地区 関 清恵さん 提供)

目次

各区・地区民児協だより	P 2-5
主任児童委員部会の活動報告	P 5
地区民児協正副会長研修会レポート	P 6-7
新任地区会長の紹介・アンケート	P 8-9
令和5年度 事業計画・一般会計予算	P 10
編集後記	P 10



地域に根を張る民生委員児童委員活動

田島地区
山木 春雄

田島民児協の活動地区には13町会があり、一人暮らし世帯が多く、また若い世代の世帯も増えてきて子ども達も多くなっています。

田島民児協重点活動として、大きく分けて「一人暮らし見守り活動」と「子ども達支援活動」に取り組んでいます。

一人暮らし見守り活動は、先行して13町会のうち2町会の民児委員の方が地域の方と協力して行っています。他町会の民児委員は、地区の老人会が行っている友愛訪問などに参加していますが、友愛訪問は老人会の会員が対象になるため、老人会に入っていない世帯は見守りから洩れてしまいます。



そこで田島地区社協と協力し、どのように一人暮らし見守り活動を進めていくか、実践している方を講師として講演会を開きました。これを期に一人暮らし見守り活動を定着させたいと考えています。

体験談として、「一人暮らし見守り活動で顔なじみになった老人が、地区民児委員の家に突然訪ねてきました。様子がおかしいので、どうかしましたかと尋ねたところ、これから病院に入院するとの事でした。一緒に病院に行きましょうかと言ったところ、最初は遠慮していましたが結局一緒に病院

に行き入院手続きがすむまで付き添うことになりました。その時の老人の安心した表情が忘れられず、どんなに心細い思いをしていたのか考えると、一人暮らし見守り活動を行って良かったと感じたそうです。

子ども達支援活動の一つとして、子育てサロンがあります。

子育てサロンの運営方法は、主任児童委員2名を中心に民児委員32名を3班に分け全員参加型で行っています。コロナの影響もあり、2020年度は中止しましたが、子育てサロンの開催を望む声が多くあることから、感染対策を十分に行いながら2021年度から再開しました。

開催方法は、密集を避けるため2部制にして1部6組の人数制限を行い、現在もこの方法で開催しています。「子育てサロンの歌」に参加しているお母さん達と歌い、子育てサロンが始まります。

参加した母親からは、「コロナ禍でイベントや遊び場、施設利用がなくなっている中、親子で参加し楽しい時間が過ごせました」「ママ友ができ、近所にいる民生委員の方と顔見知りになりました」などの声が寄せられました。



これらの活動を、行政・社協・民児協の連携を深めながらこれからも進めたいと思います。

先輩の活動を引継ぐ民児協活動

御幸東第二地区
内田 章

私たちの、御幸東第二民児協（民生委員児童委員15名、主任児童委員2名）は幸区50年の歴史と共にあります。

活動地域は、川崎駅から徒歩15分の3,600世帯の高層住宅団地です。

新任だけの民児協でスタートし、子育て支援や障害者の支援活動、高齢世帯への対応は手探りの活動でした。昭和56年から自主民協を開催し、勤める委員が多いので、夜7時からの毎月の定例会議は現在まで続けています。

障害者支援の活動では、全国民生委員大会で事例報告した、昭和56年のモニター活動の実践として、地域に身心障害者のミニ作業場「すずらんの家」の開所に繋がりました。「すずらんの家」は地域福祉の拠点として、各種集会の場などにも利用されました。

また、地域で支える子育て活動では、母親と1～3歳児を対象に、子育て支援、親子のふれあい、友達づくりの場としてつくった「子育てたんぼぼ」（平成14年厚生労働大臣表彰）は、社協、保育園、ボランティアの協力で、35年続いています。

団地入居時は子育て家族が多く小学校が建設され川

崎一番のマンモス校でしたが30数年後には廃校、今は特別養護老人ホームにかわりました。現在、団地の高齢化率は55%になっています。

私たちの活動も高齢者対応が大きな比重を占め、「住み慣れたこの地域でいつまでも安心して生活できる場」を目指しています。

当民児協は、自治会役員が多く、住民との結びつきが強いこともあり社協活動や地域の調査・訪問、定期的な見守り活動等に生かされています。

定例会では、7つある自治会単位ごとに、活動の取組や高齢者の様子等、事例を発表し情報交換をしています。研修会、講演会や毎年の児童関係機関や各棟自治会会長との懇談会等を通じて、それぞれ感想を出し合い、日頃の悩み等も出されて民生委員活動に役立てています。

南武線の川崎河岸駅も残る東京製鋼跡地に建てた河原町団地全景 昭和50年



高齢者たちの「寄り合い処」

住吉第一地区
田邊 達夫

私たちの地区民児協では10年ほど前から、高齢者を対象にした「寄り合い処」を開いています。比較的狭い地域、2～3町会・自治会単位で参加者は少人数で行う予定でしたが人気が出たせいもあって、参加者が増えてうれしい悲鳴をあげています。また、当初はお茶を手配するだけの話しの場を提供するだけでしたが、参加者の要望や地区民児協会員のアイデアなどで様々なイベントを毎月行っています。コロナ禍の前は地区内3か所で開催していましたが、高齢者施設を利用しての寄り合い処は現在中止。しかし、マンションと自治会館をお借りしての寄り合い処は一時縮小したものの、今も続いています。

月1回の開催ですが毎回季節に合わせたイベントを用意し、写真は昨年7月7日に行った「七夕祭り」。ご近所から頂いた竹に、参加者の皆さんが願い事を書き飾り付けをしました。願い事の多くは、自身の健康に関することでした。

また、今年の2月には日本人とスイス人のご夫婦による国際夫婦漫才を行いました。質の高い漫才に参加者・スタッフ一同おおいに盛り上がり、感謝の時間を過ごすことができました。

当地区会で現在開催しているのは「寄り合い処・

みち」と「寄り合い処・みすぎ」の2か所です。コロナ禍の前は5か所ほどに増やす計画でしたが、感染対策のために思うようにはいきませんでした。

また、この「寄り合い処」の活動が評価され、昨年の秋に川崎市社会福祉協議会の会長表彰を受賞しました。スタッフの委員はもちろん、参加者の皆さんにも大変喜んでいただきました。



新しいことはじめると！笑顔もいっぱい

橋第三地区
中尾 純子

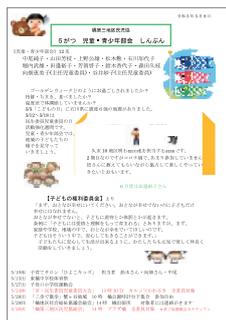
一斉改選を迎え橋第三地区民児協では、会長・副会長が代わり再任委員19名新任委員10名での新体制となりました。新任委員が多いので今、地区で取り組んでいることは委員さん同士の連携です。「連携と言っても・・・まずははじめてみることだ！」と3つの新しいことをはじめました。

①仕事、家族の介護をされている委員さんが今多くいらっしゃるの、連絡網をLINE・メール・電話を選んでもらいました。すると内容の間違いが無くスムーズにながれ、またお知らせのリーフレットもながせるので早くお知らせが出来るようになり「ほうれんそう」(報告・連絡・相談)も取りやすくなりました。

②「児童・青少年部会しんぶん」を毎月発行、LINE・メールで送信しています。

地区の小・中学校、保育園、地域行事などのお知らせや委員会・研修会など誰が担当で誰が参加するのかを明確に載せています。

また毎月順番で委員さんの自己紹介を載せています。読むとおもわず「笑顔」に。人柄や気持ちなどが伝わって来て委員さん同士が身近な存在と感じられるようになりました。



③「三歩で散歩」散歩しながら親睦をとり各自担当地域だけでなく地区内を知り委員さん同士で共有出来るよう地域を4つに分けて毎月1回日曜日に地区民児協のビブスを着用し車椅子も使いながら三歩しています。

一歩 施設の確認 (介護施設に前もって立ち寄る事を話し、入居者の方と話しができて地域交流につながりました)

二歩 子どもたちのたまり場確認(夏休み前なので確認)

三歩 安全確認 (遊歩道の浅い川ですが目の前で2歳ぐらいのこどもが川に転落、誰もいなければ溺れてしまうことも確認できました。)

歩いて見るとハプニングもあり楽しく「笑顔」親睦深め仲良くなっていきました。

新しいことをはじめると「笑顔」もいっぱい見ることができます。

これからも「笑顔いっぱい橋第三地区民児協」となるよう話し合いをしながら地区委員さんと楽しみながらの活動としていきます。



小冊子の発行～コロナ禍の新たな取り組み～

向丘第一地区
秋山 浩

宮前区向丘第一地区は川崎市内で56ある民児協の中で、一番大きな（定数52名）民児協であります。現在49名で活動しています。私は、2019年12月の一斉改選時から地区の会長をしておりますが、就任して間もなく新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大し、パンデミックという聞きなれない言葉に恐怖を感じました。

私たちの活動は地域の身近な相談役として、高齢者を中心に直接接して対応する機会が多いため、この厄介な感染症との戦いは大変なものでした。

活動のほとんどが中止となり、地域の対象者との接触もなくなり、地域の方々は巣ごもり生活を強いられる状況になってしまいました。そんな中で、地域に何か一つでも役に立つことができないかと思案して、コロナ禍の中での新たな取り組みとして、「小冊子」を発行することを考えました。新任の委員にとっても活動の機会がない中で、不安が生じていた時期でもあったので、民児協の研修会を開くことにして、その内容を小冊子にまとめることにしました。

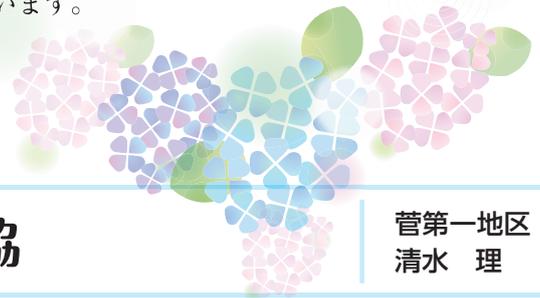
冊子は、A3サイズの手紙を使い、真ん中に切れ込みを入れ、山折り、谷折りして、8ページの冊子

になります。

第1回の研修会は2021年3月27日に実施。テーマは「家庭におけるコロナ対策～家庭内感染を防ぐには～」講師は聖マリアンナ医科大学の職員にお願いしました。講演の内容を3ページにまとめ、また、3ページ分を地域の関係機関（地域包括支援センター・区の保健師、栄養士）に依頼して8ページの冊子にしました。

冊子の原稿を地域の関係機関に依頼することで、地域のネットワークの強化にもつながると考え、2冊目以降もお願いしています。出来上がった冊子は、管内の地域包括支援センターや老人いこいの家、ふれあい会食会の参加者等に配布しています。タウンニュースに記事が掲載されたこともあり、多くの反響がありました。ある自治会では全戸に配布もしていただきました。

今後も地域住民のための情報誌として、また、関係機関との連携強化のために継続していきたいと考えています。



川崎市最北端に位置する民児協

菅第一地区
清水 理

最北端菅第一民児協の場所は、川崎市の最も北の位置にある菅町の多摩川と多摩丘陵に挟まれた北側部分、ほぼ平坦な地域にあります。この場所は、南武線稲田堤駅と京王相模原線京王稲田堤駅を中心とする商店街と、それを取り囲む住宅街で構成されています。

古くからの農地や梨園は少なくなり、アパートやマンションの賃貸住宅が多く、都心に通ういわゆる通勤族が居住しています。その為町会加入や地区防災などには無関心と思われる層が多い地区です。この菅町会は人口44,000人が住む単一町会で、分割していないのは日頃から住民同士の結びつきを強くする活動をしているからです。例えば町民一体で行う地域対抗大運動会、町内一斉清掃、防災町会をスローガンに地震台風などの大災害に備えて町会を18地区自主防災組織に分け活動し、多摩川河川敷で合同防災訓練を行うなど、この活動は各テレビ局でも度々中継で取り上げられています。

こうした地域にある菅第一民児協として取り組んでいるのは3つあります。

①は防災にも役立つ独自マップです。ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、要援護者等の名簿を、会員全員が自分の担当地域の地図に落とし込み作成します。その過程

から自分の担当地域がより解り易くなります。勿論情報の管理ルールには気を付け、自分と両隣りの委員同士と集約マップを交換する事で、不測の事態や協力体制の強化になり、共通認識する事が出来ます。

②は地域毎に3地区に分け、企画、児童、庶務の3委員会を1年毎の持ち回りで担当し、3年間の任期中に全員が各委員会を経験する事です。この事で会員が他委員活動に配慮が出来る事を目指しています。

③は民生委員の任期が終わる3年目に、前年度から選出された研修旅行委員が県外研修旅行を計画し、3年間の慰労も兼ねて実施しています。昨年はコロナに気を付けながら伊勢志摩へ、過去には青森方面、金沢方面へと行ってまいりました。この研修旅行により日頃担当が違うので関わりが少なかった委員同士も互いに人柄に触れる事が出来たので、会員全員のコミュニケーションを図る上で大いに役立っています。

この様な取り組みから町会の大運動会、防災訓練等で民生委員同士や民生委員を退いた方達と顔合わせをした時、又、社会福祉活動においても親しい共助の精神が養われており、菅町会と民生委員の人々の交流が図られていると思います。

柿生第三民児協は部会活動をしています

柿生第三地区
竹村 恵子

私たちの民児協には頼りになる部会活動があります。

4部会にわかれ、全員がいずれかの部会に所属しています。これは、各部の活動目的を推進することはもちろん、担当地域で個人が日々の活動を行うにあたり生じた疑問や悩みを身近に発言でき、先輩や仲間の方々からの話を聞ける場として、また、新任の方には早くなじんでもらうためにも貴重な存在です。

それでは、各部の紹介をいたしましょう。

『研修企画部会』

定例会開催時に行われる、講師を招いての研修。麻生区内外の地域の方々との学び合いや親睦などの企画をしています。研修企画部会では、他の部会との調整も行っています。

『子育て支援部会』

子育てサロン「はとぼっぼ」を企画運営し、月1回開催しています。

3歳くらいまでのお子さんとその保護者の方を対象にして、「一緒に子育て、息抜き、一緒に遊ぼう、子育ての悩み、友だちづくり」などの場所を提供しています。

終了後は反省会を開き、次回に向けた話し合いを行います。

8人の部会メンバーが中心ですが、部会メンバー以外の全員が4グループに分かれ、月ごとに担当しています。『高齢者支援部会』

見守り対象の方々へ配布するタイムリーな話題を掲載した「ごぞんじですか」を企画、検討、作成しています。内容は災害に備える事や認知症予防に毎日心がける事、市内特別養護老人ホームの入居申込方法の変更など。また、地域包括支援センターの方への講演を依頼するなど、今後の課題についても話し合っています。

『災害部会』

災害時の民生委員児童委員の行動を他地区の活動を参考に考察しています。

また、町内会・自治会に未加入の要援護者支援制度に登録している方の対応状況の把握。『見守りカード』の分類についての検討を行い、当民児協の基準を作成しました。このように各部員の疑問や不安に思っていることを課題に話し合っています。

各部会が課題を掘り下げて話し合い、毎月定例会で課題の内容や進捗状況を報告し、情報共有することで、有意義な日々の活動につなげていきたいと考えています。

新任主任児童委員研修会を終えて

主任児童委員
吉垣 君子

令和5年1月25日、川崎市総合自治会館ホールにて新任主任児童委員研修会を開催しました。

前日から寒い日が続き、雪の予報もありましたが、当日は私達の気持ちを通じたように青空が広がり、新任主任児童委員23名、地区会長31名の参加がありました。

初めに、こども家庭センター（中央児童相談所）古川恵副所長から「児童相談所の役割と現況について」お話していただきました。3カ所の児童相談所にはそれぞれ担当区があり、0歳～18歳未満のお子さんを対象とした専門の相談機関として、児童虐待の相談だけでなく、知的能力、発達、性格などについての検査や相談、療育手帳の判定なども行っているということです。児童虐待が心配される時、相談・通告することが支援のきっかけになること、福祉サービスを適切に利用するための情報提供や援助を行う中で、児童虐待を発見する可能性があること



を改めて学びました。

次に、幸区役所地域みまもり支援センター地域支援課正木久美子課長から「地域みまもり支援センターと主任児童委員の連携について」お話していただきました。地域支援課には地区支援係と地域サポート係があり、子ども・子育て支援の事業を児童相談所とも連携しながら行っているとのこと。主任児童委員が地域の様々な生活場面で「気になるお子さん」「気になる家庭」を把握した時は、必要に応じて地域支援課に「相談」してほしい。ただし、子どもに傷やあざがあるなど緊急性の高く深刻な状況が考えられる場合は、速やかに児童相談所または地域支援課に「通告」してほしいとのこと。子どもの安全を第一に考えることが大切だというお話がとても印象に残りました。

最後に目代副部長より、主任児童委員の役割について、主任児童委員が関係機関と地区担当の民生委員児童委員とのつなぎ役であり連携が大切であるというお話がありました。各区には主任児童委員部会があるので、わからない事はひとりで悩まずに、部会や先輩に相談するようにとのメッセージで締めくくられました。

令和4年度 地区民児協正副会長研修会

令和5年3月15日（水）、中原区にある川崎市総合自治会館のホールと大会議室を使って、令和4年度 地区民児協正副会長研修会を開催しました。研修会には、地区民生委員児童委員協議会会長、副会長、研修企画委員125名が参加しました。3年前、令和元年度の正副会長研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止しましたので、6年ぶりの開催となりました。

第Ⅰ部では、全国各地で民生委員活動について講演を行っている駒澤大学教授の川上富雄氏を講師にお迎えし、『「地域版 活動強化方策」を活用した地区民児協の運営』と題してご講演をいただきました。講演の中で川上先生からは、民生委員が活動しやすい環境整備や体制づくりについて、また、顔の見える関係づくりの大切さについてお話がありました。

第Ⅱ部は5～6人の少人数に分かれて、グループワークを行いました。各地区の地域版 活動強化方策の作成過程（工夫したことなど）や地域の実情、特性、今取り組んでいる活動などを報告し合い、今後の活動強化方策の取組みや地区民児協の運営などについて意見交換を行いました。

最後は川上教授より、各グループの発表内容を交えた総括をしていただきました。

様々なエピソードと笑いを交えた、終始和やかな研修会となりました。



研修会の内容について共有して欲しいという声がありましたので、川上先生に原稿をお願いしました！

次ページへ

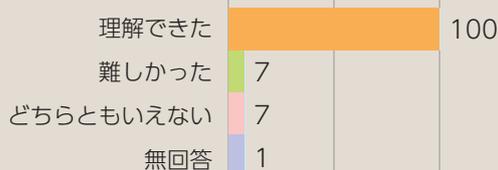
研修のアンケート報告



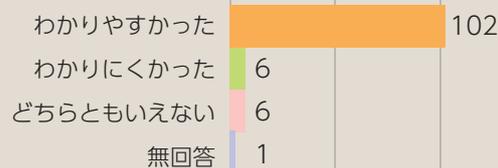
印象に残ったこと

- ・顔の見える関係作りの大切さ
- ・地域のつながりの重要性を強く感じた
- ・日頃のお付き合いの大切さ
- ・共感原理の話はよく理解できた
- ・講話がわかりやすく勉強になった
- ・平常時のコミュニティーの繋がりが非常時に役立つ
- ・民生委員は楽しいという姿を伝えることが大事
- ・災害時の援護者への対応が勉強になった
- ・福祉は防災、防災は福祉
- ・単位民児協に期待される役割
- ・個別支援と地域支援
- ・グループワークで他の地域のことを知ることが出来たのは良かった
- ・改めて種をまいていくことの大切さを感じた
- ・地区によって民児協のあり方が違う

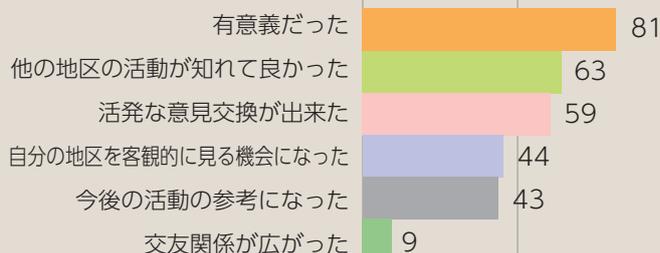
講演について



講師について



グループワークについて ※複数回答可



「地域版 活動強化方策」を活用した地区民児協の運営 ～地域の実情を踏まえた「わがまちならでは」の民児協活動を進めていこう～

駒澤大学 教授 川上 富雄

民生児童委員制度は、1917年岡山県の済世顧問制度を源流として発展し、1947(昭和22)年の「民生児童委員令」、翌1948(昭和23)年の「民生児童委員法」、そして1947(昭和22)年の児童福祉法第16条児童委員の兼務規定によって現在の形となりました。また、1994(平成6)年の児童福祉法改正(第16条の3)により主任児童委員が配置されることとなり、2017(平成29)年には民生児童委員制度100周年を迎えたところです。

民生児童委員制度は、我が国独特の「行政委嘱型地域ボランティア」ともいべき仕組みであり、専門職と連携しつつ、高齢者・障害者・児童を始め制度に囚われない幅広い地域課題への支援活動を行っています。また、住民の参加協力を得ながら地域共生社会づくりを進めていくという地域福祉の牽引的な役割も担っています。超少子高齢化、無縁社会化、格差社会化、国際化等が進展する中で、民生児童委員への期待が高まる一方、対象・活動が拡大・膨張し続けており、民生児童委員への過重負担や担い手不足などの課題も指摘されています。

厚生労働省の統計によると、2016(平成28)年の全国の民生児童委員の総活動件数は3,353万件を超えており、社会奉仕・地域貢献のために多様な活動に取り組んでおられます。こうした中で、「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」、「個人情報保護の風潮のため支援に必要な個人・世帯の情報が提供されない」、「支援を必要とする人との人間関係の作り方・関わり方が難しい」、「支援拒否や関わりの難しい利用者さんが少なからずいる」、「あて職(民生児童委員が自動的に兼務になる役職)が多い」、「会議や研修などに割かれる時間が多い」、「町内会役員や住民から正しく理解されていない」、「配布物や調査など行政・社協からの協力依頼事項が多い」、「社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい」「仕事との両立が難しい」といった活動上の困難や課題も多く聞かれます。こうした負担感の重さや自己肯定感・達成感の低下から、「回転率の早さ」「高齢化」「なり手不足」「欠員」問題などに波及しているといえます。

これらの諸課題に対して、「民生児童委員が活動しやすい環境整備」が必要です。活動上必要な知識や技術の習得、重い責任を伴う活動など、ボランティアの範疇(はんちゅう)を超える負担や責任の重さは見直される必要があるでしょう。また、「あて職」や「行事・研修会等への動員の参加要請」といった「本業以外の職務や活

動」についても整理が必要があるでしょう。さらには、個人情報保護条例の改正など、民生児童委員の活動に必要な情報の入手や提供が安心してスムーズに行えるような環境整備も必要でしょう。民生児童委員個人、民児協、市町村行政や社協など、それぞれの立場で民生児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

中でも大きな期待が寄せられるのが「単位民児協」です。ここに挙げた様々な活動上の諸課題を民児協の中で共有・検討し、①取り組みへのルール化や参加の判断基準づくりを行ったり、また、意見具申権を活用し、②行政に対しても活動しやすい環境づくりのための提言や要望をしていくことが考えられます。他にも、③援助技術の向上のための相互研鑽・研修、④困難事例や地域支援の発表会・事例検討会の開催、⑤先輩委員から後輩委員へのスーパービジョンやサポート、⑥班体制の導入や民生児童委員協力員制度の導入など新しい取り組み、など一人一人の民生児童委員が負担感なく、安心して、生き生きと、充実した活動ができるような基盤整備・体制づくりを進めていくことが大切です。

すでに、皆さんの地区民協では「地域版 活動強化方策」を策定されており、この中で活動しやすい環境づくりへの取り組みも様々提言されています。一斉改選された初年度の今、改めて民児協の皆さんで「地域版 活動強化方策」を確認しあい、「これを目標として掲げるだけでなくぜひ実現に向けて動き出してみよう」、「このことを具体化させたらうまくいくようになるのでは?」など改善に向けての一歩を踏み出していただければと思います。

これらの改善や取り組みを通じて、民生児童委員一人一人が、充実し、元気に、生き生きと地域で活動するようになれば、それを見ている地域の方々の「民生児童委員は大変」「自己犠牲がないと引き受けられない」といったイメージも払拭されていくのではないのでしょうか。

皆様のますますのご活躍を期待しています。



新地区 会長の 紹介

令和4年12月の一斉改選で
新しく地区会長に就任された方をご紹介します。
新地区会長にはアンケートをお願いしております。

- ①出身地を教えてください。
- ②最近熱中していること・趣味等ありましたら教えてください。
- ③委員に向けたメッセージ・抱負をお願いします。



中央第一地区 野出 絹江

- ①東京都北区
- ②野球、サッカー等 スポーツ観戦
- ③地域と行政の架け橋として、相手の気持ちを思いやり、行動し活動していきたいと思います。

中央第二地区 渡邊 美千子

- ①神奈川県川崎市
- ②特にないです。
- ③疑問点が有ったら何でも相談できる会議に向けて行きたいし、向上心も持って行ってほしいです。

小田地区 三ツ森 のり子

- ①神奈川県川崎市多摩区
- ②趣味は観劇です。芸術座の舞台を観ながら40年。6月、9月は新橋演舞場です。
- ③定例会では「一人で悩まず、隣には仲間がいて情報を共有する大切さ」を伝えています。

南河原地区 福田 巳代子

- ①茨城県東茨城郡大洗町
- ②日常生活では「目にできない」「味わえない」ことが経験できるから旅行が大好きです。
- ③地域の課題も多くありますが、各委員と取り組み、活動を通して研鑽を積んで参ります。

日吉第一地区 立花 和宏

- ①横浜市金沢区(3歳迄)⇒川崎市幸区古市場
- ②灯台と灯台のある風景。旅行、ハイキング。鉄道模型(HOゲージ)と同運転会主催
- ③慌てず、騒がず、驚かず。興味をもって淡々と。体に気をつけ、無理な場合は援助乞う。

日吉第三地区 成川 美知子

- ①群馬県高崎市で生まれ育ちました。
- ②趣味は日本画。4年半前に念願の個展を開催。今ではライフワークの1つとなっています。
- ③民生委員26年目。今までの経験を生かし委員の皆様が活動しやすい環境作りに注力します。

住吉第二地区 田中 昌弘

- ①川崎市荏宿(現中原区)。生まれも育ちも川崎
- ②市公認地域猫サポーター(主に平和公園)飼主のいない不幸な猫達の世話をしています。
- ③多くの方々と出会い新たな世界を知ることができます。一緒に勉強して頑張りましょう。

玉川地区 大西 良和

- ①神奈川県横浜市
- ②旅行。特に京都・奈良方面(神社・仏閣巡り)
- ③身近な相談相手・見守り役として、地域のつながり作りに一緒に取り組みましょう。

大戸第一地区 保坂 幸江

- ①広島県尾道市です。
- ②長年コーラスをやっています。女性合唱団、混声合唱団に属し大会等に参加しています。
- ③家族、自分の生活が一番!無理せず力まず活動してほしいと思えます。地区民児協では委員一人で問題をかかえこまないよう何でも話し合える場所にしていきたいと思っています。

大戸第三地区 内藤 正美

- ①川崎市中原区下小田中
- ②特になし
- ③委員同士の信頼関係を大切にして行きたい。いろいろな事例を委員全体で共有したい。

高津第一地区 川辺 洋一

- ①神奈川県川崎市高津区
- ②ライフワークとして地域貢献ボランティア活動。非常時通信手段連携網の継続推進（ボランティア）。
- ③担当する地域にあって見守りをはじめ1人1人の絆を結ばれている民生委員の役割は、これからの時代に益々重要な立場となっていく。慣例にとらわれず活動していこう！

高津第三地区 小柴 博

- ①川崎市高津区二子（出生地に居住）
- ②登山（昔から これからも）
- ③この3年間疎かになってしまった、地域社会の実情を把握するという民生委員活動の原点に立ち帰る。

高津第四地区 程塚 伸秀

- ①生まれも育ちも上作延
- ②ゴルフ、海での魚釣り
- ③定期的に自主研、地域的に支援活動を協力しあっていきたいです。

橋第三地区 飯田 嘉徳

- ①神奈川県川崎市高津区久末
- ②主に家内と二人でたまに行くゴルフを唯一の趣味にしていますが、ともに体の不調があったりして御無沙汰をしています。復帰を目指すか、新しいことを探さか思案中です。
- ③私自身民生委員児童委員としての経験は長くなく迷いながらの活動ですが、疑問や意見などを何でも遠慮なく言い合える民協の環境づくりができればと思っています。

宮前第二地区 今西 強

- ①北海道士別市です。とても寒い所です。
- ②植木、草花が大好きで、庭に四季折々、花、果樹が見られますよ。
- ③宮前第二地区は、昨年の一斉改選により半数の方が、新任として参加されました。お互いに勉強しながら活動をして行きましょう。

宮前第六地区 白武 初江

- ①東京都目黒区
- ②読書、園芸
- ③皆さんと仲よく楽しく活動をして行けたら良いと思います。

向丘第二地区 小川 芳郎

- ①神奈川県横須賀市
- ②特にありませんが、強いて言えば読書です。
- ③無理せず、一歩ずつ、周囲の期待に応えられるよう、共に考えて活動していきましょう。

稲田東地区 木下 博行

- ①大分県日田市。大学卒業後、川崎市多摩区に居住
- ②熱中するほどではないですが、沖縄三線を少々。地元町会の敬老会などで演奏しています。
- ③情報の共有が地域福祉の相談役として大切だと思います。定例会や行事を通して、気楽に話し合える民見協にしたいと思っています。

菅第一地区 清水 理

- ①東京都調布市生まれ、小学校より多摩区菅育ち
- ②趣味は切手とコイン収集、鉄道紀行鑑賞、庭木剪定、読書（主に地理歴史）、サッカー観戦
- ③委員同士の交流を活発にして、明るく楽しくをモットーに前向きに活動する様に努めたい。

麻生東第一地区 豊田 智子

- ①神奈川県川崎市
- ②庭いじりが好きです。
- ③地域、区役所、社協、民生委員が連帯し、住みやすい麻生区になるよう協力しましょう。

柿生第二地区 大沼 洋子

- ①神奈川県川崎市
- ②父母が作ってくれた美味しい野菜で育ちましたので、その味を求め野菜作りに励んでいます。
- ③自分の生活を大切にしながら、無理をせず、楽しく民生委員活動に取り組んでほしいです。



令和5年度 事業計画・一般会計予算

[重点項目]

1 民生委員児童委員活動を支える民児協の基盤強化

常任理事会、理事会及び各委員会・部会の充実と活性化を図るとともに、一人ひとりの委員がやりがいをもって活動できるよう各区・地区民児協と連携し、民生委員児童委員の活動を組織として支えます。

2 研修事業の計画的かつ効果的な実施

民生委員児童委員の資質向上を図り、特に、新任委員が民生委員児童委員の職務と役割を理解し地域福祉の担い手として活動できるよう、各種研修を全国民生委員児童委員連合会の研修体系に基づき、計画的かつ効果的に実施します。

3 民生委員児童委員活動の理解と普及啓発に向けた広報の実施

民生委員児童委員の知名度を上げ活動の理解促進のため、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」における取組等を通じてPR活動を展開し、制度の普及啓発や活動の広報に取り組みます。

4 災害に備えた体制づくり

頻発する自然災害に備え、平時から自主防災組織等と連携・協力しながら要援護者の状況把握や支援体制づくりを推進します。

[主な事業内容]

1 組織の運営

- (1)理事会の開催
- (2)常任理事会の開催
- (3)監事会の開催
- (4)正副会長会議の開催

2 部会・委員会活動の推進

- (1)主任児童委員部会の開催
- (2)研修企画委員会の開催
- (3)情報誌編集委員会の開催

3 研修事業の実施

- (1)常任理事視察研修の実施
- (2)中堅(2期目・3期目以上)民生委員児童委員研修会の開催
- (3)児童委員研修会の開催
- (4)主任児童委員研修会の開催
- (5)新任民生委員児童委員研修会の開催
- (6)地区民児協正副会長・会計研修会の開催

4 顕彰、互助事業の実施

- (1)顕彰式典の開催
- (2)互助給付事業の実施

5 大会の開催及び広報・啓発事業の推進

- (1)川崎市民生委員児童委員大会の共催
- (2)「川崎民生委員児童委員情報」の発行
- (3)民生委員児童委員制度の意義とその活動を広く社会にPRする取り組み

6 地域に根ざした事業の推進

- (1)見守り活動及び災害時要援護者支援事業の推進
- (2)児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取組及び子育て家庭への支援の推進

7 福祉基金の運営

- (1)福祉基金運営委員会の開催
- (2)福祉基金果実の運用

8 全国・関東ブロック関係大会・研修会等への参加

9 関係機関・団体との連携及び関係事業等への参加協力

- (1)社会福祉協議会への協力
- (2)関係行政機関等の連絡調整
- (3)生活福祉資金貸付制度に関する相談支援

■収入の部

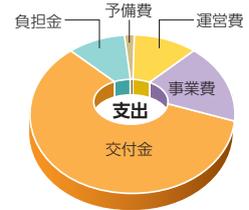
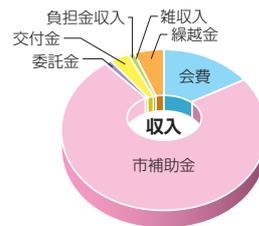
(単位：円)

科目	本年度	前年度	増減
1 会費	10,264,400	10,257,700	6,700
2 市補助金	42,577,500	43,332,500	△ 755,000
3 委託金	540,000	540,000	0
4 交付金	2,121,900	4,916,500	△ 2,794,600
5 負担金収入	798,000	1,270,000	△ 472,000
6 雑収入	1,000	1,000	0
7 繰越金	3,500,000	7,000,000	△ 3,500,000
収入合計	59,802,800	67,317,700	△ 7,514,900

■支出の部

(単位：円)

科目	本年度	前年度	増減
1 運営費	7,157,200	7,017,200	140,000
2 事業費	10,487,800	18,227,400	△ 7,739,600
3 交付金	34,826,500	34,681,500	145,000
4 負担金	6,161,300	6,157,100	4,200
5 予備費	1,170,000	1,234,500	△ 64,500
支出合計	59,802,800	67,317,700	△ 7,514,900



編集後記

情報誌編集委員 一柳 宗義

このたび、情報誌の編集委員に推挙されました。若い頃、10年ほど校正の仕事に携わった経験を生かせればと思っています。

民生委員児童委員になって6年半たちました。その間、毎月多くの広報誌やお知らせ類をいただきましたが、正直いってすべてに目を通していただけではありません。その理由の一つは多忙さもありますが、やはり魅力が感じられないというのが本音に近かったと思います。そこで、皆さんが手にしたい、読んでみたいと思われる誌面づくりのお役に立てればと、念願しています。読まれた方たちからたくさん反響をお寄せいただけるようお願い申し上げます。



情報誌編集委員会

委員長	山木 春雄
副委員長	浮岳 亮仁
委員	三ツ森のり子
	網屋 英子
	田邊 達夫
	飯田 嘉徳
	一柳 宗義
	大沼 洋子
	関 清恵



ホームページをご活用ください

